

平成28年度 第1回

行政監査結果報告書

「観光振興と都市交流事業について」

板橋区監査委員

目 次

第 1	監査実施概要.....	1
I	監査テーマ.....	1
II	監査テーマ選定の趣旨.....	1
III	監査の着眼点.....	1
IV	監査対象及び監査対象課.....	2
V	監査実施期間.....	2
VI	監査委員による聞き取り調査.....	2
第 2	監査結果.....	3
I	現況と課題.....	3
1	区の観光を取り巻く概況.....	3
2	観光振興施策.....	7
3	都市交流事業.....	3 5
II	検討・改善を求める事項.....	4 3
着眼点 1	区の観光振興施策は計画的に行われているか。.....	4 3
着眼点 2	区の観光振興施策及び都市交流事業に関する区内外への情報発信は、効果的に行われているか。.....	4 3
着眼点 3	区の観光振興施策及び都市交流事業に係る関係課・関係機関との連携は図られているか。.....	4 3
III	総括意見.....	4 5
資料	4 7

第1 監査実施概要

I 監査テーマ

「観光振興と都市交流事業について」

II 監査テーマ選定の趣旨

区は、板橋区への観光者を増やすことにより、地域の活性化を図るため、「もてなしの心」による魅力ある観光振興と都市交流を推進している。

いたばし花火大会や板橋区民まつり等の魅力を高めるとともに、東京2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、外国人を含めたさらなる誘客の促進を図り、異なる文化にふれる機会を拡充する観光振興への取組を進めることが大切である。

また、日光市、金沢市、大船渡市との都市交流をさらに進めるためには、文化や産業など幅広い分野において交流を深めることが重要である。

そこで、平成28年度第1回行政監査では、区の観光振興施策は計画的に行われているか、区の観光振興施策及び都市交流事業に関する区内外への情報発信は、効果的に行われているか、区の観光振興施策及び都市交流事業に係る関係課・関係機関との連携は図られているかなどの観点から検証を行った。

III 監査の着眼点

- 1 区の観光振興施策は計画的に行われているか。
- 2 区の観光振興施策及び都市交流事業に関する区内外への情報発信は、効果的に行われているか。
- 3 区の観光振興施策及び都市交流事業に係る関係課・関係機関との連携は図られているか。

IV 監査対象及び監査対象課

1 監査対象

観光振興及び都市交流に関する事業

2 監査対象課

産業経済部 暮らしと観光課

V 監査実施期間

平成 28 年 5 月 31 日（火）～平成 29 年 2 月 6 日（月）

VI 監査委員による聞き取り調査

監査委員による対象課からの聞き取り調査及び現地監査は、平成 28 年 7 月 6 日（水）及び 7 日（木）に行った。

第2 監査結果

I 現況と課題

1 区の観光を取り巻く概況

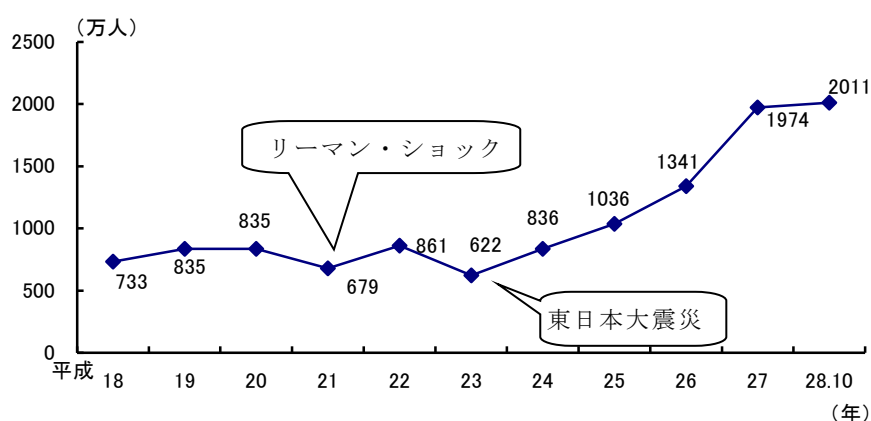
(1) 我が国の観光の動向

平成28年版観光白書（平成28年5月観光庁刊。以下「白書」という。）によると、平成27年の訪日外国人旅行者数は、アジア新興国等の経済成長による海外旅行者数の増加、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定など日本への国際的注目度の高まり等を背景に、過去最高の1,974万人となり、3年連続で過去最高を更新した。

また、平成28年11月16日付けの独立行政法人国際観光振興機構の発表によると、同年1月から10月末までの総数（推計値）は、初めて2,000万人¹を突破した。

平成18～28年における年別訪日外国人旅行者数の推移は、図表1のとおりである。

図表1 年別訪日外国人旅行者数の推移



参考：独立行政法人国際観光振興機構統計データ

¹ 平成28年1月から10月までの総数は、2,011万3千人であった。独立行政法人国際観光振興機構が、法務省の協力を得て独自に推計した速報値である。

一方、日本人の国内旅行は、平成 27 年では日帰り旅行者は前年より若干減っているものの、宿泊旅行者は北陸新幹線の金沢駅開業効果等もあり、前年よりやや増えている。

平成 27 年の延べ宿泊者数をみると、5 億 408 万人泊（対前年比 6.5%増）と過去最高を記録し、うち外国人延べ宿泊者数は 6,561 万人泊（対前年比 46.4%増）となっている。

平成 25～27 年における年別延べ宿泊者数の推移は、図表 2 のとおりである。

図表 2 年別延べ宿泊者数の推移 (単位：万人泊、%)

区分	延べ宿泊者数	伸び率	内 訳			
			(日本人)	伸び率	(外国人)	伸び率
平成 25 年	46,589	-	43,240	-	3,350	-
平成 26 年	47,350	1.6	42,868	△0.9	4,482	33.8
平成 27 年	50,408	6.5	43,846	2.3	6,561	46.4

※延べ宿泊者数は四捨五入し、万人単位で記載しているため、合計が一致しない。

参考：観光庁「宿泊統計調査」

(2) 国の取組

国においては、平成 14 年 6 月の「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2002」（閣議決定）に基づき、国土交通省が、外国人旅行者の訪日を促進するために官民で取り組む「グローバル観光戦略²」を示し、当該戦略の中の一つである「外国人旅行者訪日促進戦略」の一環として、平成 15 年 4 月にビジット・ジャパン・キャンペーン（平成 22 年からはビジット・ジャパン事業）を開始した。

² 世界に開かれた観光大国を目指し、観光産業を我が国のリーディング産業とするため、「外国人旅行者訪日促進戦略」、「外国人旅行者受入れ戦略」、「観光産業高度化戦略」、「推進戦略」の 4 つの実行戦略を示し、官民の施策を初めて国が総合的に取りまとめた。

平成 19 年 1 月、国は、観光立国推進基本法を施行し、地域経済の活性化や雇用機会の増大など、21 世紀の我が国経済社会発展のために観光立国を実現することが極めて重要であることを明確にした。

国が平成 27 年 6 月に取りまとめた「観光立国実現に向けたアクション・プログラム 2015」（観光立国推進閣僚会議）では、「人口減少・少子高齢化に直面する我が国において、観光、とりわけインバウンド需要³の取り込みは、地方に需要を生み出し、雇用を創出するため、地域を活性化させる「地方創生」の原動力となる」としている。

また、白書によると、訪日外国人旅行者の日本国内における旅行消費額は、平成 24 年の 1 兆 846 億円から、平成 27 年には 3 倍以上の 3 兆 4,771 億円となった。白書では、観光は「地方創生」への切り札、GDP 600 兆円達成への成長戦略の柱であり、観光を我が国の基幹産業へと成長させる必要があるとしている。

国は、平成 28 年 3 月、「明日の日本を支える観光ビジョン」（明日の日本を支える観光ビジョン構想会議）を策定し、「観光は真に我が国の成長戦略と地方創生の柱である」との認識の下、2020 年に訪日外国人旅行者数を 4,000 万人にする等、新たな目標を掲げた。

また、大都市圏を中心に宿泊施設不足が続いており、解決策の一つとなる「民泊サービス⁴」については、厚生労働省と観光庁が設置・運営する「「民泊サービス」のあり方に関する検討会」において検討が進められ、平成 28 年 3 月には、早急に取り組むべき課題への対応として旅館業法施行令が改正された。

³ 訪日外国人旅行者による日本国内における消費行動をいう。

⁴ 一般住宅の全部又は一部を活用し、旅行者が有料で泊まることのできるサービスをいう。

(3) 東京都及び他自治体の取組

東京都（以下「都」という。）は、観光を「多くの産業に経済波及効果をもたらし、飛躍的な成長が見込まれる産業」と位置付け、平成13年4月、産業労働局に観光を所管する部署を設置した。平成25年度から5年間の計画期間とする「東京都観光産業振興プラン」では、観光産業振興に向け、①戦略的なプロモーションや多様な媒体を活用した情報発信等、外国人旅行者誘致の新たな展開、②MICE⁵ 誘致の推進、③魅力を高める観光資源の開発、④ICTを活用した情報提供の充実や多言語による観光案内標識の設置等、受入環境の充実、⑤産学官連携による人材育成や観光ボランティアの効果的な活用、を戦略目標とすることが示された。

さらに、都は、観光を取り巻く状況の変化に迅速・的確に対応するため、平成28年度内に、「東京都観光産業振興アクションプログラム（仮称）」を策定するとしている。

このほか、各自治体では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、国内外の旅行者を呼び込もうと、「多言語表記とピクトグラム⁶を併用したサインの充実」、「ハラル認証⁷取得費用の助成」、「著名なブロガーによる動画を活用した地域の魅力の拡散」等、観光への取組を強化している。

⁵ 企業会議（Meeting）、企業の報奨・研修旅行（Incentive）、国際会議（Convention）、展示会・イベント（Exhibition/Event）の総称をいう。

⁶ 表現対象である事物や情報から視覚イメージを抽出、抽象化し、文字以外のシンプルな図記号によって表わしたものをいう。

⁷ イスラム教の戒律にのっとり調理・製造された商品であることを証するシステムのことをいう。

2 観光振興施策

(1) 区の観光資源と取組

板橋は、中山道や川越街道の宿場町として街道文化が育まれた歴史を持ち、区内には板橋宿の名所として名高い縁切榎、国の史跡に指定されている志村一里塚等の歴史的資産がある。また、区内外から多くの花見客が訪れる石神井川沿いの桜並木や高島平のけやき並木、国の重要無形民俗文化財にも指定されている田遊び等の伝統芸能のほか、神社・仏閣等多くの観光資源がある。

一方、区は、都内有数の工業都市でもあり、明治9年、加賀にできた火薬製造工場を起点に、光学兵器等の軍需産業を目的とした一大工業集積が形成され、平和産業に転換した戦後は、精密・光学機器や印刷関連産業をはじめとする工業が集積され、産業観光資源も数多く存在する。

また、区には大きな観光資源として、板橋区民まつり（以下「区民まつり」という。）やいたばし花火大会等があり、ハッピーロード大山商店街をはじめ、区内には個性ある商店街が多数ある。

区では、平成15年2月、区制70周年を記念し、板橋らしさを感じさせる風景や風物を区民から募集し、「板橋十景」を選定した。平成16年4月には、観光による人とまちの活性化を通じ区内産業の発展につなげようと、観光振興を区の重要施策に位置付け、同施策を担う組織として、区民文化部⁸に くらしと観光課 を設置した。

また、平成17年4月、従来の地域文化創造の取組を踏襲しながら、文化を形づくる様々な資源を観光の視点で捉え直し、一層魅力あるまちの実現を図るため、板橋区観光振興ビジョン（以下「観光ビジョン」という。）を策定した。

⁸ 平成17年4月1日、組織改正により産業経済部くらしと観光課となった。

観光ビジョンで定める区の観光振興施策体系図については、別添資料（47頁参照）のとおりである。

区は、平成20年1月、いたばしNo.1実現プランを策定し、地域別観光コース、産業観光資源の開発・整備、観光ボランティア講座開催など、観光メニューの開発・整備と観光意識の醸成を個別目標として定め、観光振興施策に取り組んでいる。

平成25年1月策定のいたばし未来創造プランでは、シティプロモーションによる魅力発信を目標に掲げ、平成26年4月、いたばし魅力発信担当課を新設した。

さらに、平成27年3月には、戦略的・効果的に魅力発信を展開するため、「板橋区シティプロモーション戦略」を策定し、ギャラリーモール、SNS、プロモーションビデオ等を用い、板橋の魅力発信に努めている。

平成29年度に向けては、新たな観光振興ビジョンの策定作業を進め、新たな観光資源の創造、「魅力あるいたばし」の実現を目指している。

（2）いたばし観光センター

いたばし観光センター（以下「観光センター」という。）は、区の歴史的、文化的価値のある名所・旧跡その他の観光情報を集約し、区内外に情報発信することを目的に平成17年4月に開設した。平成26年12月には延べ来館者数が10万人に達し、毎年、1万人を超える来館者がある。

平成25～27年度の観光センター来館者数の推移は、図表3のとおりである。

図表 3 観光センター来館者数の推移

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
観光センター来館者	10,920 人	11,358 人	11,564 人
(うち外国人)	(20 人)	(28 人)	(9 人)

観光センターは、午前 9 時から午後 5 時まで開館し、年末年始及び火曜日（祝日の場合は翌平日）は休館日となっている。

観光センターでは、区の観光資源に関する資料等を展示し、常駐する板橋区観光ボランティア「もてなしたい」（以下「観光ボランティア」という。）は、来館者に対し、区内の観光地を案内（以下「観光ガイド」という。）し、観光に関する情報を提供している。

しかし、観光センターを訪れる来館者のうち、外国人は非常に少ない。近年、インバウンド需要が地域の経済活性化に大きく寄与する傾向にあることを考慮すると、まず、外国人に対し、区の観光発信拠点である観光センターの認知度を高め、板橋の観光資源を認識してもらうことが重要である。

外国人にわかりやすい観光案内サインや外国語表記を進めるとともに、多言語による SNS 情報の発信など、様々な方法を活用することが必要である。

（3） 観光ボランティア

観光ボランティアは、板橋の魅力を広く紹介し、区の観光振興のために設置されたボランティア組織で、①18 歳以上で、心身ともに健康な人、②区の自然や歴史、文化等の観光資源に相当程度の知識がある人、③区が実施する観光ボランティアの資質向上研修に参加できる人、の中から区長が認定した者である。

観光ボランティア「もてなしたい」の名称は、観光ボランティアが自ら付けた愛称で、真心を込めて案内し、板橋の良さを一緒に発見してもらおう、との願いを込めて付けられた。

平成 27 年 4 月 1 日現在では 58 名（男 32 名、女 26 名）の方が在籍している。

観光ボランティアの年代別構成は、図表 4 のとおりである。

図表 4 観光ボランティア年代別構成

50 歳代	60 歳代	70 歳代	80 歳代	合計
2 名	31 名	23 名	2 名	58 名

観光ボランティアが行う主な活動内容は、①観光センターの運営協力、②区の観光資源の紹介及び観光情報の収集・提供、③観光ガイドである。

平成 25～27 年度の観光ガイドの推移は、図表 5 のとおりである。

図表 5 観光ガイドの推移

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
観光ガイド回数※	205 回	196 回	236 回
観光ガイド参加者数	2,780 人	2,645 人	2,800 人
観光ツアー（区主催）延べ参加者数	147 人	204 人	168 人

※観光ガイド回数には、観光ツアー（区主催）の回数を含む。

平成 27 年度の観光ガイドの内訳は図表 6、平成 27 年度の観光ツアー（区主催）の概要は図表 7 のとおりである。

図表6 平成27年度の観光ガイドの内訳

区分	内容
予約ガイド (計144回)	事前の申込みにより実施(2,608人参加。生涯学習課主催のいたばし文化財ウィークへの協力を含めると、計5,060人参加)
当日ガイド (計80回)	観光センターを訪れた人に、その場でセンター周辺の案内を実施(181人参加)
定期ガイド (計6回)	土曜、日曜、祝日のみ、コースと時間を決めて実施(11人参加)

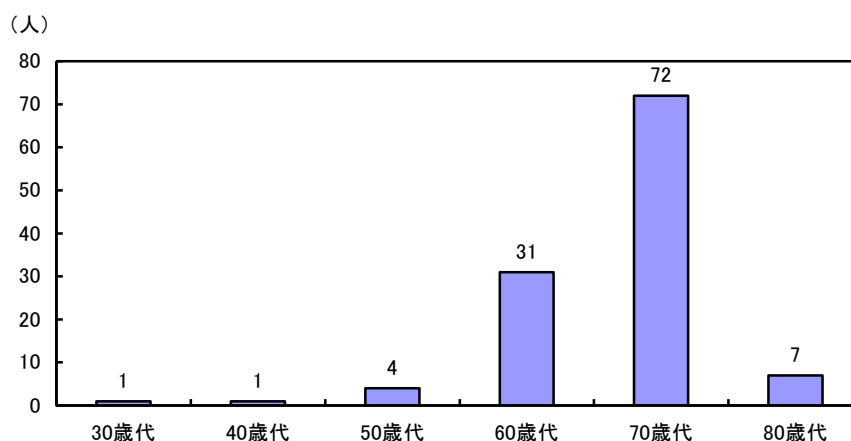
図表7 平成27年度の観光ツアー(区主催)の概要

観光ツアー名	実施年月日	参加人数	内訳	
			男性	女性
石神井川お花見散策ツアー	平成27年4月4日(土)	31人	10人	21人
ニリンソウ散策ツアー	平成27年4月11日(土)	19人	4人	15人
志村地区区民散策ツアー	平成27年9月26日(土)	18人	5人	13人
板橋区・北区軍事遺跡探訪ツアー	平成27年11月18日(水)	32人	-	-
板橋七福神めぐり散策ツアー	平成28年1月6日(水) (午前・午後の2回)	延べ 68人	22人	46人
合計		168人	41人	95人

※板橋区・北区軍事遺跡探訪ツアーの男女別内訳は不明

各観光ツアーの参加者年代別内訳(板橋区・北区軍事遺跡探訪ツアーを除く。)は、図表8のとおりである。

図表8 各観光ツアーの参加者年代別内訳



くらしと観光課では、老若男女誰でも観光ツアーに参加できるよう土曜日、日曜日や夜間の開催など、開催日については工夫をしているが、男女別参加者内訳は、いずれも女性が3分の2以上を占め、年代別では70歳代が最も多くなっている。

英語、中国語、フランス語の会話ができる観光ボランティアもおり、今後、増加する訪日外国人旅行者に対する観光案内の大きな力になることが期待される。

(4) 観光情報の収集・発信

観光ビジョンでは、観光情報の収集について、「区民や観光者からおすすめの店や場所、観光のアイデアなどを自由に提供してもらうための投稿箱を区内の窓口に設置」し、「観光資源や観光情報、最新ニュースなどを常時収集し、データを整理・分類して効果的に発信する観光情報システムを構築」するとしている。しかし、現在まで、いずれも実現しておらず、イベント情報の発信は、担当する課がそれぞれ行っている状況である。

各課における情報発信に加え、くらしと観光課は、最新の観光情報や旅行者にとって有用な情報を組織横断的に集約し、整理・分類した情報を効果的に情報発信することが重要である。

① 観光ホームページの拡充

観光に関する情報発信については、区及び板橋区観光協会（以下「観光協会」という。）それぞれのホームページにより行っているが、区ホームページでは区主催事業や行政情報を、観光協会ホームページでは観光協会主催事業を中心とした情報発信を行っている。

観光ビジョンでは、既設の観光協会ホームページの提供情報の充実が掲げられ、平成 26 年度には観光協会ホームページは、「ぶらり板橋」としてリニューアルされた。

「ぶらり板橋」は、観光ガイドや各種観光コースの紹介を行うとともに、動画による板橋十景が楽しめる等、内容の充実が図られ、また、「観光いたばしガイドマップ」がダウンロードできる等、利用者の利便性向上にも配慮されている。今後は、外国語による観光情報の発信も望まれる。

なお、外国語版の「観光いたばしガイドマップ」については、区ホームページから英語版と中国語版がダウンロードできるよう対応している。

近年、ICTの発達に伴い、タブレット、スマートフォン等、旅行者が情報を入手する手段は多様化している。現在、区ではフェイスブックやツイッターを活用し、「ぶらり板橋」では「りんりんちゃんブログ」を発信している。都や墨田区では、新たな情報発信ツールとして「インスタグラム」を導入した。

くらしと観光課は、総合観光情報サイトの開設やSNS等を含むICTの積極的な活用により、より一層効果的に情報発信する仕組みを構築することが必要である。

② インバウンド需要の取り込み

急増する訪日外国人旅行者に対して、いかに板橋をアピールし、どのようにしてインバウンド需要を取り込むかは、区にとっても重要な課題となっている。

都の平成 27 年度国別外国人旅行者行動特性調査報告書によると、訪都外国人旅行者の国籍別行動特性（抜粋）は、図表 9 のとおりである。

図表9 訪都外国人旅行者の国籍別行動特性（抜粋）

項目	内容
旅行形態	「パッケージツアー」の割合はベトナム、中国、台湾が比較的多く、「個別手配」の割合はドイツ、インド、アメリカが9割を超えた。
目的	全体では「観光・レジャー」の割合が69.5%で最も多く、次いで「ビジネス」21.4%、「親族・知人訪問」5.3%となっており、国別では、台湾、香港、タイ、シンガポール、オーストラリアは「観光・レジャー」の割合が多く、インド、ドイツ、アメリカ、マレーシア、インドネシアは「ビジネス」の割合が多い。
活動内容	全ての国籍で「日本食を楽しむ」の割合が最も多く87.6%、「日用雑貨、化粧品、食品、菓子類のショッピング」65.6%、「高層ビル、近代的な街並み・景観・建築物の探索」62.8%の順で多くなっている。
宿泊施設	全体では「ホテル」が最も多く77.8%、次いで「ホステル・ドミトリー・カプセルホテル」7.2%、「親戚・知人宅」7.0%であった。 国別では、全ての国籍で「ホテル」が最も多かったが、フランス、韓国、ドイツ、フィリピンは「親戚・知人宅」の割合が高く、韓国、スペイン、フランスは「ホステル・ドミトリー・カプセルホテル」の割合が高かった。

参考：東京都産業労働局「平成27年度国別外国人旅行者行動特性調査報告書」

同調査報告書では、上記項目のほか、訪問した場所、満足した場所、滞在中の支出額等、国籍別の詳細なデータや経済波及効果の推計が示されている。

訪日外国人旅行者の観光行動は、国籍により、旅行形態、目的、活動内容、宿泊施設等の傾向が異なっている。観光振興施策においては、観光行動の重要な要素の一つである国籍による違いを踏まえ、ターゲットを明確にすることが重要となる。

区内には、2万人を超える様々な国籍の外国人が居住しており、区にとって、在住外国人は、母国に対して板橋をアピールする情報大使ともなりうる存在である。

観光ビジョンにおいても、各種交流の推進施策として、「区内に在住する留学生や研修生を対象に、区の魅力を知ってもらうツアー等を実施する」としている。

くらしと観光課は、区内在住外国人に板橋の魅力を理解してもらうため、ターゲットを明確にした上で、戦略的なイベントを実施し、SNS等の活用を通じ、板橋の魅力を母国の友人、家族等に情報発信してもらえるよう努める必要がある。

なお、区内在住外国人の国籍別内訳（平成28年1月1日現在）は、図表10のとおりである。

図表10 区内在住外国人の国籍別内訳（平成28年1月1日現在）

（単位：人）

中 国	韓国又は朝鮮	フィリピン	ベトナム	アメリカ	合 計
10,625	3,122	1,333	1,037	295	20,147
タ イ	フランス	イギリス	インドネシア	その他	
259	170	129	119	3,058	

※戸籍住民課資料（住民基本台帳登録）より、人数の多い順から上位10か国を表示している。

③ 観光ガイドブック・観光マップの作成

観光ビジョンでは、「観光者の視点に立ち、多彩な情報をわかりやすく伝える内容に精査するとともに、新たなテーマによる観光ガイドを作成し、区内外に配布する」としている。

くらしと観光課は、観光協会と共同で、平成17年度から「観光いたばしガイドマップ」を発行し、平成19年度には多言語対応として、英語版、中国語版、ハングル版を作成した。

また、くらしと観光課は、平成18年度から、日本語版のみではあるが、板橋・常盤台・志村・赤塚・高島平の5地域の「エリア別いたばしまちあるきマップ」を作成した。

「観光いたばしガイドマップ」及び「エリア別いたばしまちあるきマップ」のいずれにも、「板橋のいっぴん」、産業観光の見学可能企業が記載され、企業・店名、住所、商品名、主要製品等各種事項も記載されている。今後は、さらにデザインや表現を工夫した魅せる仕掛けづくりを期待する。

(5) 産業観光

観光ビジョンでは、「観光資源の開発と支援」の施策として、「体験観光の推進」、「産業資源の活用」を掲げている。

くらしと観光課では、ものづくりのまちである板橋の産業の最前線を見学・体験することにより、人と産業の共生に理解を得ることを目的に、平成 20 年度から産業観光事業を実施している。

産業観光事業には、区内在住・在勤・在学者を対象とし区が主催する産業観光ツアーと、企業が独自に見学を受け入れるものの 2 種類がある。

当該事業の実施に当たり、区は、平成 21 年度から、産業観光資源の整備と産業観光の振興を図ることを目的に、産業観光資源整備事業助成制度を定め、ものづくり事業所を公開又は体験するための改修や物品購入に要する費用の一部を、1 事業者 100 万円を上限として対象経費の 3 分の 2 を助成している。

平成 27 年度の補助金交付実績は無かったが、平成 25 年度には 2 件、平成 26 年度には 1 件補助金を交付した。

区が主催する産業観光ツアーでは、観光バスでは回れない区内の産業施設を、散策しながら見学するという産業観光散策ツアー（以下「散策ツアー」という。）を実施している。

平成 25～27 年度の産業観光事業の実績は、図表 11 のとおりである。

図表 11 産業観光事業の実績

区 分		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
区 主 催	散策ツアー参加者※ ¹ (定員)	30 人 (計 30 人)	42 人 (計 50 人)	46 人 (計 60 人)
	散策ツアー実施回数	2 回	3 回	3 回
企 業 主 催	見学可能企業数	27 社	27 社	24 社
	見学受入れ人数※ ²	4,449 人	4,150 人	3,893 人

※1 平成 25 年度は散策ツアーのほか、バスツアーが 1 回実施され 24 人参加している。

※2 見学受入れ人数の中には、散策ツアー参加者を含む場合がある。

平成 27 年度の見学可能企業は、図表 12 のとおりである。

図表 12 平成 27 年度の見学可能企業

NO	名 称	主要製品
1	(公財)愛世会 愛歯技工研究所	歯科技工物 (差し歯や入れ歯など)
2	(株) ウキマ	中綴パンフレット各種折リーフレット
3	小林染芸	江戸小紋の伝統技法による着物、帯、Tシャツ、マフラー等
4	(株) エー・ジー・クルー	スタンドグラス、エッチングガラス
5	理化学研究所 板橋分室	鏡面加工、微細加工の研究、技術
6	手製本工房まるみず組	特注革装アルバム、メニュー表、特装本
7	日経印刷(株)グラフィックガーデン	政府刊行物、学習参考書、書籍、写真集、取扱説明書、目論見書、パンフ、カタログ、その他出版物、商業印刷物
8	(株) タニタ (タニタ博物館のみ見学可能)	ヘルスマーター
9	高砂鐵工(株)	冷間ステンレス鋼板、みがき帯鋼
10	うつぼや池田食品(株)	かつお節・削り節
11	(株) スガヌマ	精密板金
12	(株) ヒューマンテック	サンプルカッターメーカー
13	(有) H I N O D E	工業塗装
14	第一硝子(株)	ガラスびん
15	(株) アズマ	精密加工
16	(株) 松本精機	粉末積層造形
17	(株) ポスター印刷	ポスター・パンフレット
18	(株) 共同	義肢・装具
19	(株) サイトウ製作所	超硬ドリル
20	三共鍍金(株)	金型部品等への研磨、めっき加工
21	(株) 藤村工業	包装機械、開薬パック
22	ファースト電子開発(株)板橋事業所	無線・マイコン、電子応用機器の開発、設計
23	(株) ダイワハイテックス	コミックシュリンカー
24	(株) 松崎マトリクステクノ	糸結び切替装置、各種サポーター

区が実施した平成 27 年度散策ツアーの内容は、図表 13 のとおりである。

図表 13 平成 27 年度散策ツアーの内容

区分	内容	参加者	知った媒体	平均満足度
第 1 回散策ツアー (①区役所本庁舎、②愛歯技工研究所) 午前 9 時 20 分～	①防災センターや本会議場等の見学 ②歯科技工技術(差し歯等の作成)の見学と体験	4 組 9 人 (男 5 人) (女 4 人)	広報いたばし 2 組 チラシ 2 組	4.8 点/ 5 点満点
第 2 回散策ツアー (東京都中央卸売市場 板橋市場) 午前 8 時 30 分～	東京都の北西部を供給対象地域とし、青果や花卉を扱う板橋市場の見学	18 人 (男 7 人) (女 11 人)	広報いたばし 18 人	4.4 点/ 5 点満点
第 3 回散策ツアー (江戸小紋染工房 小林染芸) 午後 6 時 45 分～	江戸時代に諸大名が着用した袴の模様着けである「江戸小紋」の見学と体験	19 人 (男 4 人) (女 15 人)	広報いたばし 17 人 チラシ 1 人 その他 1 人	4.8 点/ 5 点満点

※各回とも募集人員は 20 人

散策ツアーのアンケート結果によると、日常見たり、体験したりすることができないようなことが経験できるなど、参加者の満足度は非常に高い。

散策ツアーの募集は、区公式フェイスブック、広報いたばし、チラシにより行い、ツアーの内容に応じ、幅広い世代が参加しやすいように開催時間を夜間の時間帯にするなど、工夫している。

一方、いたばし未来創造プランでは、産業観光の見学可能企業登録の計画目標を平成 26 年度に 29 社、平成 27 年度には 31 社としていた。しかし、平成 26 年度は 27 社、平成 27 年度には 24 社となっており、全体の見学受入れ人数についても漸減傾向にある。

くらしと観光課によると、登録社数が伸びていない主な原因は、見学受入れ企業側の人的負担や機密漏えいの課題があるとしている。

板橋の製造業は、明治初期、日本最初の洋式火薬製造所が設けられたことに端を発し、戦後軍需産業が民生転用される流れの中で周辺に中小企業が集積し、一大発展を遂げた歴史がある。特に、光学・精密機器産業については、国内をはじめ海外シェアにおいてトップクラスの企業もあり、最先端の技術と品質を誇っている。板橋には、歴史的に多くの産業が集積しており、外国人も興味・関心を示す産業の土台が存在している。

日本人のみならず、外国人の興味・関心にも応じた散策ツアーとする工夫が求められる。

くらしと観光課は、産業観光の魅力を高めるための方策を検討し、見学受入れ企業と来訪者の拡大を図り、産業観光事業の活性化に取り組む必要がある。

(6) 区民まつり

昭和 47 年から開催されている区民まつりは、従来、区民文化祭、区民体育大会等が別々に開催されていたものを、文化・体育・産業・商業・農業関係を含め、全ての区民が参加できる新たな行事として、「板橋区民祭」を小豆沢公園野球場で開催したことが始まりである。昭和 52 年からは、東武東上線も都営三田線も利用できる利便性を考慮し、現在のグリーンホール前で開催されるようになった。平成 12 年以降は、観光協会と共催で実施し、多種多様な団体が参加する区最大のまつりとして定着している。

区民まつり会場の「おまつりひろば」（グリーンホール前道路）では、阿波おどりや音楽街頭パレード等、様々な団体による発表や多彩な催しが行われ、区民まつり全体を活気づけている。

「おまつりひろば」で行われる演目については、平成 27 年度は鬼島太鼓、南中ソーラン、よさこい、平成 28 年度にはサンバカー

ニバルやチアリーディングを実施するなど、多世代の区民参加を促進している。

「買い物と交流のひろば」（板橋第一中学校校庭）と「ふるさとひろば」（平成 27 年度から J T 社員寮跡地）では、交流都市・中山道宿場関連団体、県人会等が、各地の特産品等を販売し、多数の人で賑わっている。

また、区、警察、消防など区内の公共機関や、町会・自治会、文化団体など各種関係団体も区民まつりの機会を活用し、様々な P R 活動を実施している。

区民まつり当日は、会場周辺の商店街が見物客で賑わい、地域経済活性化にも貢献している。

くらしと観光課によると、平成 25～27 年度の区民まつり参加者等の推移は、図表 14 のとおりである。

図表 14 区民まつり参加者等の推移

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
観 客 数	約 30 万人	約 45 万人	約 43 万人
出店団体数	194 団体	193 団体	176 団体
おまつりひろば演目出演者数	1,303 人	3,674 人	2,851 人
従事者数（区職員、委託事業者等）	1,171 人	1,100 人	1,058 人

平成 27 年度は、東京都板橋ナーシングホーム跡地内再編計画により、従来の会場用地の確保が困難となり、出店団体数が減少している。

平成 27 年度の区民まつりに出店している団体の内訳は、図表 15 のとおりである。

図表 15 平成 27 年度の区民まつりに出店している団体の内訳

参 加 種 別	団体数
区民参加出店（焼きそば、タコ焼き等の販売）	40
被災地復興支援コーナー（奥州市、女川町、いわき市）	3
P R 団体	27
中山道関連団体	6
県人会	11
都市交流	16
手作りコーナー	8
商店街連合会	12
板橋のいっぴん	9
区役所各主管課枠	44
合 計	176

① 事務分担

区民まつりの実施に当たっては、多くの関係機関・団体の調整・協議を行うため、板橋区民まつり実行委員会及び検討委員会設置要領に基づき、板橋区民まつり実行委員会⁹と検討委員会を設置し調整を行っている。さらに、区は、区民まつりの共催に当たり、毎年、観光協会と共催協定書（以下「区民まつり協定書」という。）を締結し、事業計画やそれぞれの事務分担、区民まつり経費の分担等について定めている。

平成 27 年度の区と観光協会との事務分担は、図表 16 のとおりである。

⁹ 観光協会役員 6 名、区関係者 9 名、関係団体等の長 19 名の計 34 名で構成する会議体をいう。

図表 16 平成 27 年度の区と観光協会との事務分担

区 分	事 務 分 担
区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区民まつりの広報 ・ 許認可関係申請事務 ・ 関係官公庁打合せ等 ・ 出演団体との交渉・出演団体の接待 ・ 会場従事者の確保
観光協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計経理に関すること ・ 会場設営・会場照明委託等契約事務 ・ 消耗品等の購入に関すること ・ 広告料の徴収・プログラム作製に関すること
共同処理	区民まつりの進行
実行委員会	区民まつりの基本的事項を審議

② 区民まつり経費

平成 27 年度の区民まつりに要した経費 2,942 万 2,034 円の主な収入内訳は、区分担金 2,086 万 8,000 円（70.9%）、テント出店料 489 万円（16.6%）、協賛金 230 万円（7.8%）、観光協会の分担金 130 万 7,534 円（4.4%）であった。

一方、主な支出内訳は、会場設営等の委託料 2,363 万 5,006 円（80.3%）、みこし・木やり・区民おどり関係経費 234 万 4,397 円（8.0%）、区民まつり参加者・団体への報償費 99 万 7,900 円（3.4%）であった。

区民まつり協定書によると、観光協会が運営経費の全てを集金し、全体の収入から各種支払を行うとされている。

区民まつりの決算については、観光協会から区に報告されているが、くらしと観光課は、会計の透明性を高めるため、広く区民に公表することが必要である。

③ 区民まつりの周知

くらしと観光課は、区民まつりについて、区や観光協会のホームページ、広報いたばし、ポスター、プログラム等を活用し周知している。また、区民まつりの中で同時に行われる区民文化祭に

についても、文化・国際交流課や参加団体等による周知が行われ、相乗効果が図られている。

区民まつりの開催ポスターについては、区内の町会掲示板に 2,200 枚、各地域センターほか区施設に 200 枚配布し、プログラムについては、会場内に 2 万部、協賛者及び各地域センターほか区施設等に 5,000 部配布している。

さらに、広聴広報課と連携し、区役所本庁舎ほか区施設 3 か所に設置しているデジタルサイネージ¹⁰ を使い、情報発信を行っている。

しかし、ターミナル駅等多数の人が集まる場所での周知は、都営三田線の板橋区役所前駅及び東武東上線の大山駅へのプログラム配布にとどまり、ポスター、チラシについては、区内の駅を含め、区外への配布は行われていない。

集客力を高めるため、鉄道会社や近隣区に協力を求め、多くの人に知ってもらうよう努めることが必要である。

今後、大山駅周辺のまちづくりの進捗状況によっては、従前どおり現在の場所で区民まつりが継続できるかは不透明な状況である。

区民の郷土愛を深め、参加者の連帯の輪を拓げるためにも、区民まつりを充実することが望まれる。

(7) いたばし花火大会

いたばし花火大会は、昭和 26 年に板橋区と埼玉県戸田市との間で境界変更が行われたことを記念し開催したのが始まりである。途中の中断期間はあったが、昭和 52 年からは観光協会との共催で実施しており、板橋を代表する夏の風物詩として親しまれている。

¹⁰ 液晶ディスプレイや LED ディスプレイを用いた看板であり、屋外広告や交通広告に活用されるほか、案内板や掲示板といったパブリックディスプレイとして利用される。

くらしと観光課によると、いたばし花火大会は、対岸で同時開催される戸田橋花火大会と合わせ、約 12,000 発の花火が上がり、日本最高峰の花火師が手掛ける芸術玉や関東最長級の大ナイアガラの滝など多くの見所がある。平成 27 年度には、国際光年を記念したスペシャルプログラムを実施し、恒例となっている「15 万人の三本締め」に合わせてレーザー光線と国際光年特別花火、都内最大級の大玉である尺五寸玉の競演が盛大に行われた。

いたばし花火大会の様子は、図表 17 のとおりである。

図表 17 いたばし花火大会の様子



板橋区シティプロモーション戦略より掲載

① 事務分担

いたばし花火大会運営に当たっては、いたばし花火大会運営委員会等設置要領に基づき、基本的事項を審議するいたばし花火大

会運営委員会¹¹、運営委員会の審議事項及び関連する内容について協議・連絡調整を行う運営幹事会、花火大会の警備等安全対策に関し協議する安全対策会議を設置し、関係機関との連携を図っている。

いたばし花火大会の開催は、毎年、観光協会といたばし花火大会共催協定書（以下「花火大会協定書」という。）を締結し、事業計画やそれぞれの事務分担、いたばし花火大会経費の分担等について定めている。

平成 27 年度の区と観光協会との事務分担は、図表 18 のとおりである。

図表 18 平成 27 年度の区と観光協会との事務分担

区 分	事 務 分 担
区	<ul style="list-style-type: none"> ・いたばし花火大会の広報 ・許認可関係申請事務 ・関係官公庁打合せ等 ・心身障がい者の招待 ・本部関係従事者の確保
観光協会	<ul style="list-style-type: none"> ・会計経理に関すること ・会場設営等、受託事業者との折衝 ・協賛金の募集に関すること
共同処理	<ul style="list-style-type: none"> ・花火の打上げに関すること ・運営委員会・幹事会等各種会議の開催 ・招待状の配付 ・有料席に関すること
運営委員会	いたばし花火大会の基本的事項を審議

② いたばし花火大会経費

平成 27 年度のいたばし花火大会に要した経費 9,620 万 7,954 円の主な収入内訳は、区分担金 4,249 万 8,000 円（44.2%）、有料席関連収入 3,595 万 6,801 円（37.4%）、協賛金 1,461 万 9,568 円（15.2%）、観光協会の分担金 215 万 7,585 円（2.2%）であった。

¹¹ 観光協会役員 5 名、区関係者 9 名、関係団体等の長 18 名の計 32 名で構成する会議体をいう。

一方、主な支出内訳は、会場設営等の委託料 7,193 万 5,731 円 (74.8%)、台船・トイレ等の借上料 1,399 万 2,377 円 (14.5%)、消耗品の購入費 417 万 4,114 円 (4.3%) であった。

花火大会協定書によると、観光協会が運営経費の全てを集金し、全体の収入から各種支払を行うとされている。

いたばし花火大会の決算については、観光協会から区に報告されているが、くらしと観光課は、会計の透明性を高めるため、広く区民に公表することが必要である。

いたばし花火大会では、平成 15 年度から、間近にナイアガラの滝や尺玉の競演を楽しむことができる有料指定席を設置しており、利用者から好評を得ている。

有料指定席の単価は、花火の見やすさや打ち上げ現場からの距離に応じ、2,100 円～7,000 円と設定され、平成 27 年度の販売実績は 2 万 7,886 席、有料席の収入は 3,595 万 6,801 円と過去最高であった。平成 28 年度の販売実績も、さらに、過去最高を更新している。

有料指定席については、グループ席、テーブル付き席のほか、過去に行ったアンケートの要望や意見を活かし、ボックス席を新設する等、集客力を高めるよう努め、平成 27 年度のアンケート結果でも「大変良かった」との回答が 78%あった。

平成 28 年度には、試行的に、軽食を提供するキッチンカー 15 台を陸上競技場内有料席に導入し、飲食サービスの充実を図っている。

また、心身障がい者に対しては、別途、無料席を用意し、希望者には有料でバスの送迎を行った。

真夏の暑い中で、早くから場所取りをする必要が無く、安心してゆっくり指定場所へ行くことができる有料指定席は、花火の観客にとっては非常にニーズが高いものである。

今後、観客の満足度を高めるとともに、有料席関連収入を増やし区の財政負担軽減にもつながるよう、さらなる工夫が望まれる。

③ いたばし花火大会の周知

くらしと観光課は、いたばし花火大会について、区や観光協会のホームページ、広報いたばし、ポスター、プログラム、チラシ等を活用し周知している。また、出版社にいたばし花火大会の写真を提供することにより、さらなる集客を図っている。

有料指定席販売ポスター（6月上旬掲示）については、区内の町会掲示板に2,200枚、各地域センターほか区施設に500枚、開催ポスター（7月上旬掲示）についても区内の町会掲示板に2,200枚、区施設に250枚配布し、ターミナル駅である池袋駅や区内商店にも掲示された。

大会プログラムについては、JR浮間舟渡駅に2,000部、板橋区役所前駅に2,600部、高島平、西台、蓮根の各駅に1,600部ずつ、都営三田線のその他の駅に計1,400部、有料席購入者に2万9,500部、大会会場1万部、観光協会会員・協賛者に6,500部配布している。このほか、有料指定席チラシも町会回覧板及び区施設へ1万8,000枚配布している。

さらに、広聴広報課と連携し、区役所本庁舎ほか区施設3か所に設置しているデジタルサイネージや区役所の情報発信スペースを使い情報発信も行い、ケーブルテレビ「ジェイコム」でも取り上げられている。

板橋区シティプロモーション戦略立案のための調査報告書（平成26年12月）によると、いたばし花火大会は、板橋の観光資源の中で最も認知度が高い。

平成18年度から、観光協会では、いたばし花火大会を撮影した写真コンテストを実施している。区は、さらに、いたばし花火大会

の魅力を高め、他の花火大会との差別化を図るため、観光協会と協力し、新たな企画を検討することを期待する。

(8) 観光推進体制の整備

観光ビジョンでは、観光協会や観光まちづくり関連のNPO等に対する活動支援、観光協会その他観光振興組織の役割・機能の見直しを行うとしている。

① 板橋区観光協会

観光協会は、区内における文化遺産の保存、観光事業の振興を図り、区の文化向上及び産業の健全な発展を図ることを目的として、昭和51年7月に設立された任意団体である。

観光協会は、平成28年に設立40周年を迎え、その間、区とともに観光事業の振興に取り組んできた。

区と観光協会は、協定を締結し、様々な事業を実施しているが、役割分担の不明確な部分がある。

例えば、「観光いたばしガイドマップ」と「史跡観光案内板」の作成等は、区が分担金を負担し、観光協会が契約・支払を行っているが、同じような目的の「エリア別いたばしまちあるきマップ」の作成は、区が契約・支払を行っている。

また、キャラクターグッズの販売では、区が観光協会に販売を委託するものと、観光協会が直接販売するものが混在するなど取扱いに統一性がない。

くらしと観光課は、観光協会が新たな収益事業を展開し、自立できるよう支援策を検討する必要がある。

② 関係課、関係団体との連携

区には、くらしと観光課の所管する区民まつりやいたばし花火大会以外にも、板橋四大イベントとして位置付けている板橋農業まつりや板橋 City マラソン等の魅力的な観光資源となる可能性を持った事業やイベント等がある。

区と関係団体との連携事業としては、商店街との連携取組事業である「とれたて村¹²」（関係課：産業振興課、学務課、健康推進課等）、株式会社タニタ監修のヘルシーランチを提供する大山 S U K U S U K U カフェ&キッズ（関係課：産業振興課、健康推進課、保育サービス課等）、公益財団法人板橋区産業振興公社が事務局となり実施する「いたばし産業見本市」（関係課：産業振興課）などがある。

また、国の重要無形民俗文化財に指定されている「板橋の田遊び」については、平成 28 年度、田遊びを継承する徳丸北野神社田遊び保存会と赤塚諏訪神社田遊び保存会が「地域伝統芸能大賞」保存継承賞を受賞している。

くらしと観光課は、いたばし魅力発信担当課を含めた関係課、関係団体と連携し、新たな観光資源発掘に向け全庁的に観光振興施策を進めていく必要がある。

③ 観光関連事業者や区内の大学との連携

観光ビジョンでは、「鉄道、バス等の交通事業や旅行業など、区内の観光に関連する事業者との連絡会を行い、情報交換を通して連携を図る」、「区内の大学の学生サークル等と連携し、板橋区の観光に関するアイデアの提供や板橋区のシティセールスなど、協働体制の整備を図る」としている。

¹² 商店街と地域が連携した取組として、ハッピーロード大山商店街に平成 17 年開店した。空き店舗を活用して地方の物産を扱うアンテナショップで、東京都商店街グランプリの「グランプリ大賞」受賞等、数々の賞に輝いた。

くらしと観光課では、過去に、板橋旅行業協同組合と連携し花火観覧バスツアーの実施、西武鉄道や東武鉄道主催の赤塚ウォーキング実施など連携していた事例もある。しかし、現在、区内交通事業者や観光関連事業者との連携は、いたばし花火大会のみである。

観光振興においては、行政だけではなく、観光関連事業者によるマーケティングや最新の観光動向把握等、民間のノウハウも活用し、様々な主体が協力して施策を展開することが有効である。

今後、新たな観光への取組を検討するに当たり、区は、戦略的な視点をもって共に検討できるような「場」を確保し、交通事業や旅行業など観光関連事業者と連絡会等を通じ連携・協働することが必要である。

また、区では、大東文化大学、東洋大学、帝京大学、淑徳大学と基本協定¹³を締結し、平成28年度には日本大学（医学部、生産工学部）及び東京家政大学とも基本協定を締結した。

くらしと観光課は、基本協定の枠組みを活用し、観光に関する協働体制の整備を進め、観光行動分析や観光ガイドブックの作成等、大学の専門的な知見や行政の発想と異なる学生の斬新な感覚を、観光振興施策に取り入れるような仕組みづくりを検討する必要がある。

（9）観光意識の醸成

観光ビジョンでは、観光意識を醸成するため、「観光キャラクターの創設」、「観光まちづくりインストラクターの育成」、「区民ネットワークの形成」を掲げている。

¹³ 区と大学が互いに有する資源を有効に活用し、包括的に連携・協力することによって、教育・学術研究の発展及び活力ある地域社会の形成に寄与することを目的とした協定をいう。

① いたばし観光キャラクター「りんりんちゃん」

平成 19 年度に、区は、観光協会との共催により、板橋の観光をイメージした観光キャラクター「りんりんちゃん」を選定した。

いたばし観光キャラクター「りんりんちゃん」は、板橋農業まつり、赤塚梅まつり、区民まつり等各種イベントへの出演や「ゆるキャラグランプリ」への参加、コミュニティバス「りんりんGO」の運行等、様々な観光プロモーション活動に関わっている。

いたばし観光キャラクター「りんりんちゃん」のデザイン（例）は、図表 19 のとおりである。

図表 19 いたばし観光キャラクター「りんりんちゃん」のデザイン（例）



区ホームページより掲載

また、くらしと観光課は、キャラクター商品として区の商標登録を行い、観光協会は、りんりんちゃんマグネットやりんりんちゃんボールペン・シャーペン（マスコット付き）等の各種グッズを製作し、観光協会窓口や観光センター受付窓口において販売している。

いたばし観光キャラクター「りんりんちゃん」については、区ホームページで、著作権は区に属すると明記している。著作権が区に属する著作物については、区の公有財産（無体財産権）として東京都板橋区公有財産規則第 17 条第 1 項に基づく財産台帳への記載が必要である。しかし、記載は商標権のみであった。

② 区民ネットワークの形成

観光ビジョンでは、区民の観光意識を醸成するため、「観光まちづくりインストラクターや観光ボランティアのほか、観光振興をサポートし活動する区民のネットワーク化を図り、主体的に活動できる組織づくりを推進、支援する」としている。しかし、現時点においては、観光に関する区民ネットワークは形成されていない。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、国内外から多くの観光客が東京を訪れる。くらしと観光課は、区民が語学ボランティアや観光ボランティアとも協力し、早急に、区民ネットワークを形成することについて検討することが必要である。

(10) 観光案内標識の整備

観光ビジョンでは、「観光スポットへのスムーズな誘導を図るため、デザインを統一したわかりやすい観光案内標識を整備する」とし、くらしと観光課は、平成 17 年度から、道標となる史跡観光案内板の整備を進めている。しかし、老朽化した既設の史跡観光案内板の補修や張り替えにとどまり、多言語表記や見やすさの面において外国人、高齢者、障がい者等に対する配慮は十分ではない。

近年、観光のユニバーサルデザイン¹⁴化が提唱され、外国人、高齢者、障がい者等、誰でも快適に旅行できる環境を整備することが求められている。

また、ICT化の進展に伴い、旅行におけるスマートフォンの案内機能は、利便性の高いものとなっている。

区では、平成25年度から無料公衆無線LANのアクセスポイントの設置を開始し、本庁舎ほか28施設30か所（平成28年10月31日現在）の通信環境の整備を行った。

他自治体では、スマートフォンにより、簡単に最新の観光トピックスやおすすめ情報等を入手することができる観光案内板も活用されている。

今後は、観光案内標識の多言語による外国語表記やピクトグラム表示等のユニバーサルデザイン化を進めるとともに、スマートフォンを活用した観光案内機能の充実を検討していくことが必要である。

¹⁴ 多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方をいう。

3 都市交流事業

観光ビジョンでは、交流自治体の地場産品、歴史、文化を紹介するイベントや魅力を盛り込んだ交流ツアーを行う「自治体交流の促進」、広域的な観光ルートづくりや中山道を通じた広域商店街による交流の促進を行う「広域観光交流の推進」、などの各種交流施策を掲げている。

また、平成 28 年 1 月に策定した「板橋区基本計画 2025」では、「未来へつなぐまちづくり戦略」として「交流都市や特別区全体として取り組んでいる全国連携プロジェクトなどを通じて都市連携を深め、人や産業などの交流をさらに促進し、お互いに共存共栄を図り」交流人口を増やすことを方向性として定めた。さらに、「もてなしの心」による魅力ある観光振興と都市交流の推進施策として、「魅力あるイベントの開催や都市交流によって、住みたくなる、訪れたくなるまちづくりを推進」するとしている。

(1) 自治体交流の促進

区では、都市交流を推進するため、昭和 58 年 6 月に旧栗山村と「みどりと文化の交流協定」、平成 20 年 7 月に金沢市と「友好交流都市協定」、平成 24 年 6 月に大船渡市と「連携協力協定」を締結し、文化や産業を通じ互いに発展することを定めている。

① 日光市

昭和 58 年 6 月締結（旧栗山村が日光市と合併後、改めて平成 18 年 11 月に締結）の「みどりと文化の交流協定」は、都市の魅力と大自然の魅力を交流させ、お互いに豊かな文化を築き、助け合いながら発展を目指すことを目的としている。

同協定に基づき、旧栗山村の時代から、老人クラブ同士の高齢者交流事業（グラウンドゴルフ等）や「そば打ち体験ツアー」、「かまくら祭りツアー」等のバスツアーを実施している。また、

教育委員会は、毎年度、区立小学校6年生を対象とした日光移動教室を実施している。

平成5年には、旧栗山村との交流協定締結10周年を記念し、同村から12.7ヘクタールの分収造林の権利が寄贈され、区は、「板橋区の森」と名付けた。現在、「板橋区の森」は、区民参加の森林ボランティアにより維持作業が行われている。平成7年からは、みどりと公園課が、毎年夏休み期間に、親子で参加する「いたばし親林塾」を開催し、環境学習や地元との交流事業を行った。

平成23年10月、区と日光市は、「みどりと文化の交流協定にもとづく木材の使用と環境教育についての覚書」を締結し、板橋第一小学校、赤塚第二中学校及び中台中学校の改築工事において、日光市産の木材を使用した。この取組は、木材を活用した特色ある学校づくりの事例として、文部科学省のホームページでも紹介されている。

平成27年度には、くらしと観光課は、日光そばまつりに参加し、PRブースにおいてパンフレット等を活用し区の紹介を行った。

日光市とは、例年、日光東照宮例大祭や平家大祭、いたばし花火大会や区民まつりに、互いに自治体代表者を招待するとともに、双方のホームページへリンクを張り周知を図っている。

今後は、さらに住民同士が互いの自治体に興味・関心を持ち、文化、産業など幅広い分野で交流するため、広報いたばし、SNS等により区民に対する情報発信を積極的に行うことが必要である。

② 金沢市

平成20年7月締結の「友好交流都市協定」は、歴史的つながりや互いの文化を尊重し、幅広い分野の相互協力と両都市の活性化を図ることを目的としている。

江戸時代に加賀藩の下屋敷が、現在の加賀一丁目、二丁目、板橋三丁目、四丁目にあたる広大な場所に置かれて以来、加賀や金沢の地名や学校名等が各所に残るなど、金沢市とは歴史的つながりが深い。

金沢市との交流は、昭和 54 年度の区民まつりに豊年太鼓とミス百万石が参加したのをきっかけに交流が始まり、その後も金沢百万石まつりへの参加、区民ツアー、行政視察や職員交換研修などの交流活動を続けてきた。

協定締結後は、平成 21 年 7 月に区内で開催されたジャズ交流フェスティバルにおいて、金沢市の小中高生で構成される「金沢ジャズジュニアオーケストラ JAZZ-21」が、板橋区青少年吹奏楽団と共演している。平成 23 年 9 月に金沢市民芸術村で開催された「空を翔る JAZZ 板橋～金沢 友好交流都市交流事業」には、帝京高等学校吹奏楽部が参加するなど、交流が図られている。

平成 25 年度には、金沢市への区民の興味・関心を高め、きずなを一層深めることを目的に、教育委員会生涯学習課と金沢市の共催により「かなざわ講座」を開催し、毎年度、多数の参加者を集めている。

また、スポーツ分野においては、学童野球の親善交流を行っているほか、平成 26 年 12 月には「板橋 City マラソン」と「金沢マラソン」との連携・協力に関する協定を締結した。

平成 27 年度の区と金沢市との主な交流内容は、図表 20 のとおりである。

図表 20 平成 27 年度の区と金沢市との主な交流内容

行 事	交 流 内 容
金沢百万石まつり (平成 27 年 6 月 6～7 日)	・ 区長等が出席したほか、百万石行列に区職員と観光ボランティアが参列
氷室の雪氷贈呈式 (平成 27 年 7 月 6 日)	・ 金沢市の湯涌温泉観光協会が区役所を訪れ、区民イベントスペースで氷室の雪氷贈呈式を実施 ・ 氷室の雪氷パネル展を開催し、区役所来庁者に対し、両都市間の文化交流、湯涌温泉の産業 P R を実施
加賀藩学講座 (第 7 回) (平成 28 年 3 月 9 日)	・ 石川県金沢市、富山県射水市等で構成される「金沢・富山県西部広域観光推進協議会」が「加賀藩学」を P R するため来区し、講演を開催 (127 人参加)
金沢観光ボランティアガイド「まいどさん」例会への参加等	・ 金沢市観光ボランティアガイド「まいどさん」例会において、くらしと観光課長が、区の概要、見所や金沢ゆかりの場所等について紹介 ・ 「まいどさん」が来区し、区民との交流会を実施
いたばし花火大会、区民まつりへ招待	・ 市議会議長、東京事務所長がいたばし花火大会、区民まつりへ出席したほか、区民まつりで金沢市の特産品販売を実施

※くらしと観光課が行っている主な交流内容である。

交流内容の情報発信は、氷室の雪氷贈呈式についてはホームページ及び広報いたばし、加賀藩学講座については広報いたばしにより行っている。また、自治体紹介については、双方のホームページへリンクを張り、相互に周知を図っている。

平成 27 年 3 月には、北陸新幹線が金沢まで延伸し、東京・金沢間の移動時間が最短片道 2 時間半に短縮され、さらに交流の可能性が広がっている。

くらしと観光課は、他課や区内の関係団体と連携を図り、金沢市と文化、歴史、スポーツにおける協力関係をさらに深め、互いの都市の魅力を一層高めていくことが必要である。

③ 大船渡市

区と大船渡市は、平成 23 年の東日本大震災の際、区の支援活動を通じて培われた友好関係を尊重し、両都市の相互発展に資することを目的に、平成 24 年 6 月、「連携協力協定」を締結した。

東日本大震災が発生した平成 23 年には、多くの区職員が大船渡市に短期派遣され、復興支援活動を行った。翌年度以降は、1 年単位の長期派遣で、現在も、被災跡地の事業計画、施設の設計・工事監督、防災、生活保護受給者の相談・支援の業務に従事している。

平成 27 年度には、三陸・大船渡夏まつりといたばし花火大会、区民まつりに、互いに自治体代表者を招待するとともに、双方のホームページへリンクを張り相互に周知を図っている。

また、大船渡市の主要産業である水産加工業を支援するため、板橋農業まつりや富士見まつりなど各地域で大船渡産のサンマを販売し、支援活動を行っている。

大船渡市に対しては、様々な機会を通じ特産品の紹介・販売を実施し復興支援を進めるとともに、交流内容を広報いたばし、SNS 等により区民への積極的な情報発信を行い、大船渡市への興味・関心を持ってもらうよう工夫することが必要である。

交流都市協定を締結する 3 自治体については、住民レベルの交流を増やすためのイベントや交流自治体の様々な魅力を取り上げる情報発信を行うとともに、交流自治体に対し、区の観光情報を積極的に提供し、多くの人々が互いに訪問することにより、相互の地域活性化を図ることが重要である。

くらしと観光課が中心となり、各課が行う都市交流事業をコーディネートし、産業、文化、歴史など幅広い分野において、関係機関と連携を図ることが必要である。

④ その他の都市交流事業

ア いたばし花火大会、区民まつり参加自治体

くらしと観光課では、交流都市協定を締結する3自治体のほかにも、いたばし花火大会や区民まつりへの招待、同まつりへの出店・販売等を通じ、他自治体と交流を図っている。

平成27年度いたばし花火大会、区民まつり参加自治体は、図表21のとおりである。

図表21 平成27年度いたばし花火大会・区民まつり参加自治体

区分	参加自治体
災害時における相互援助に関する協定締結自治体関係	最上町（山形県）、白河市、かすみがうら市、桜川市、高崎市、沼田市、和光市、鴨川市、妙高市
協定保養施設及びフレンドシップ関係	尾花沢市、最上町（山形県）、高崎市、妙高市、大野市、上田市、木島平村（長野県）、伊豆の国市
その他*	奥州市、長岡市、高崎市、新島村（東京都）、八丈島八丈町（東京都）、富士見町（長野県）、長崎市

※中山道宿場会議参加自治体、全国街道交流会議参加自治体等

いたばし花火大会、区民まつり参加自治体のうち、かすみがうら市とは、毎年春、秋2回の日帰りバスツアーによる区民の農業体験等のほか、かすみがうら祭には、「板橋のいっぴん」出店により板橋をPRし、積極的な交流を図っている。

平成27年度には、かすみがうら市・桜川市共催婚活ツアーの区民周知などの協力も行っている。

イ 防災協定締結自治体

危機管理室では、災害時における相互援助に関する内容の協定を締結し、平常時から連絡調整を行っている。

防災協定を締結している自治体は、図表22のとおりである。

図表 22 防災協定を締結している自治体

区 分	災害時相互援助自治体
災害時における相互援助に関する協定	日光市、鴨川市、渋川市、かすみがうら市、都留市、桜川市、田上町（新潟県）、白河市、最上町（山形県）、妙高市、高崎市、沼田市
特別区災害時相互援助協力及び相互支援に関する協定	特別区
板橋区と和光市との災害時における相互応援に関する協定	和光市

区と日光市は、昭和 59 年 6 月、「災害時における相互援助に関する協定」を旧栗山村と締結し、平成 7 年 11 月以降は、日光市を含めた 12 自治体¹⁵ による災害時の相互援助協定となっている。

ウ 協定宿泊保養施設等

くらしと観光課では、区とゆかりのある自治体等と宿泊協定を締結し、安い料金で宿泊できる協定宿泊保養施設¹⁶、フレンドシップ¹⁷ 及び四季倶楽部直営施設¹⁸ の情報について、パンフレット「旅のとも」として作成し、区民向けに情報提供している。

¹⁵ 平成 20 年 8 月から沼田市（群馬県）が加わり、13 自治体となっている。

¹⁶ 宿泊施設と区が協定を締結し、区内在住・在勤・在学者及び同行者が割安で宿泊施設を利用できる。平成 28 年 4 月 1 日現在、30 の宿泊施設と協定締結している。

¹⁷ 区と交流のある 11 自治体の観光協会や旅館組合等と協定を締結し、区内在住・在勤・在学者及び同行者が割安で宿泊施設を利用できる。平成 28 年 4 月 1 日現在、137 の宿泊施設がある。

¹⁸ 四季倶楽部オーナー会員と同様に、区内在住・在勤者が四季倶楽部直営施設を利用することができ、期間限定で優待プランが利用できる。平成 28 年 4 月 1 日現在、23 の宿泊施設がある。

(2) 広域観光交流の推進

江戸時代の板橋宿は、江戸四宿¹⁹の一つといわれ、中山道六十九次の最初の宿場町であると同時に、川越街道の起点として、賑わいをみせていた。

くらしと観光課では、板橋の歴史的背景を活かし、広域観光交流を推進するため、平成19年から特定非営利活動法人全国街道交流会議（以下「全国街道交流会議」という。）に加入している。同会議は、71の自治体正会員のほか、27の団体・企業正会員（平成28年6月現在）等で構成され、各地の街道の魅力を活かした地域間交流・連携や地域づくりの調査研究、提言、情報提供等に関する事業を行っている。

福井県大野市とは、全国街道交流会議加入をきっかけとして、区民まつりへの出店やフレンドシップ協定を締結している。

このほか、観光協会では、中山道の歴史文化継承と中山道に位置する市町村の総合発展を目的とする中山道全国協議会²⁰に平成16年から加入している。

区民まつりでは、中山道全国協議会のつながりで、埼玉県の大宮宿、熊谷宿、群馬県の高崎宿、倉賀野宿、長野県の望月宿、岐阜県の中津川宿の商店が出店している。

特別区長会では、特別区と全国の各地域が連携・交流事業を行う取組として、平成26年9月、特別区全国連携プロジェクトを立ち上げた。当該事業は、全国の各地域と産業、観光、文化、スポーツ等、様々な分野での新たな連携を模索し、東京を含めた各地域の経済活性化、まちの元気につなげる取組である。

¹⁹ 江戸時代、五街道の起点となり、江戸日本橋に最も近い宿場町で、千住宿（奥州街道、日光街道）、内藤新宿（甲州街道）、品川宿（東海道）、板橋宿（中山道）の4宿を指す。

²⁰ 会員資格は、旧中山道沿道にある市町村にあって、商工業者を中心に組織した団体及び個人、並びに、同会の目的に賛同し、地域の活性化に積極的な各種団体及び個人である。

II 検討・改善を求める事項

着眼点1 区の観光振興施策は計画的に行われているか。

1 産業観光の活性化

くらしと観光課は、産業観光の魅力を高めるための方策を検討し、見学受入れ企業と来訪者の拡大を図り、産業観光事業の活性化に取り組む必要がある。(P20)

2 観光案内標識のユニバーサルデザイン化と案内機能の充実

今後は、観光案内標識の多言語による外国語表記やピクトグラム表示等のユニバーサルデザイン化を進めるとともに、スマートフォンを活用した観光案内機能の充実を検討していくことが必要である。(P34)

着眼点2 区の観光振興施策及び都市交流事業に関する区内外への情報発信は、効果的に行われているか。

1 ICTの活用

くらしと観光課は、総合観光情報サイトの開設やSNS等を含むICTの積極的な活用により、より一層効果的に情報発信する仕組みを構築することが必要である。(P13)

着眼点3 区の観光振興施策及び都市交流事業に係る関係課・関係機関との連携は図られているか。

1 共催事業における透明性の向上

(1) 区民まつり

区民まつりの決算については、観光協会から区に報告されているが、くらしと観光課は、会計の透明性を高めるため、広く区民に公表することが必要である。(P23)

(2) いたばし花火大会

いたばし花火大会の決算については、観光協会から区に報告されているが、くらしと観光課は、会計の透明性を高めるため、広く区民に公表することが必要である。(P27)

2 都市交流事業のコーディネート

交流都市協定を締結する3自治体については、住民レベルの交流を増やすためのイベントや交流自治体の様々な魅力を取り上げる情報発信を行うとともに、交流自治体に対し、区の観光情報を積極的に提供し、多くの人々が互いに訪問することにより、相互の地域活性化を図ることが重要である。

くらしと観光課が中心となり、各課が行う都市交流事業をコーディネートし、産業、文化、歴史など幅広い分野において、関係機関と連携を図ることが必要である。(P39)

Ⅲ 総括意見

以上、観光振興と都市交流事業について指摘し、検討・改善を求めてきたが、最後に総括的な意見を述べる。

第一に、観光協会の自主的な運営を支援することにより、観光振興事業を一層活性化することについてである。

観光協会は、昨年、創立 40 周年となり、活動の大きな節目を迎えた。今後は、いたばし花火大会、板橋区民まつり、その他区の委託事業だけでなく、新たな観光資源の発掘や多様な観光振興事業の展開に取り組むことが重要である。

区は、観光協会が独自性を強化し、自主的な組織・財政運営を進めていくために、協会に対する支援のあり方について検討する必要がある。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、区と観光協会が、さらに連携を強化し、観光施策を充実するとともに、おもてなしの体制整備が図られることを期待する。

なお、区との共催事業については、区は、多額の分担金を負担していることから、観光協会は、会計の透明性向上の観点から、実施事業に係る決算報告を広く区民に公表することが必要である。

第二に、区の観光資源の魅力や様々な観光情報を積極的に発信することについてである。

今後増大する外国人旅行者を含め、多くの観光客に対し、多様なツールを活用した情報発信を行うことが重要である。

新たな観光振興ビジョンを実現していくに当たり、インターネットを活用した情報発信の充実や魅力ある観光コンテンツを創出することが求められる。

区は、あらゆる情報ツールを活用し、より積極的・効果的な広報活動を進める必要がある。

都市交流事業については、これまでの交流事業に加え、歴史・文化・産業を含めた新たな都市連携への展開が望まれる。

今後、区は、観光振興事業の展開を通じて、一層、板橋の魅力を高め、地域や産業の活性化を推進することを期待する。

魅力あるまち・いたばし再発見 ～観光交流都市いたばし創造に向けて～

目標1 訪れたい魅力あるまち	目標2 歴史・文化に出会えるまち	目標3 安心・快適心地よいまち	目標4 もてなしの心響くまち	目標5 ふれあい豊かなまち
施策1 観光情報の収集・発信 観光ホームページの拡充 観光ガイドブックの充実 密着型観光情報誌の作成 観光マップの作成 観光プロモーションの展開 ハブシティの活用 観光情報・アイデア投稿の設置 観光写真・絵画展の開催 映画・テレビ・ロー地の設置 観光統計の整備 観光情報システムの構築	施策1 歴史・文化の保存と活用 歴史・文化資産の掘り起こし 歴史・文化資産の顕在化 施策2 伝統芸術・伝統工芸の継承 伝統芸術・伝統工芸の普及促進 伝統芸術・伝統工芸振興団体等への支援	施策1 案内機能・交通環境の整備 観光案内標識の整備 観光情報端末の設置 民間・入居者の誘致 交通環境の整備 施策2 ハリアフリー・環境の美化 まちのハリアフリー化 環境美化の促進 施策3 景観の整備 テーマ性のある景観づくり 開利のどれた景観の整備 街並み景観表彰の実施	施策1 ホスピタリティの向上 観光ボランティアガイドの育成 観光業界大使の開設 観光おもてなし講座の実施 施策2 観光意識の醸成 観光キャラクターの創設 観光まちづくりインストラクターの育成 住民等の参加の仕掛けづくり 住民ネットワークの形成 観光基盤の創設	施策1 各種交流の推進 区長と観光客の交流 広域観光交流の推進 自治体交流の促進 国際交流を促した事業の推進
施策2 観光資源の開発と支援 既存事業の観光イベント化 新たな観光型イベントの創設 地域イベントの開催支援 観光コースの開発 体験観光の推進 名産品、名店づくりの支援 都市基盤施設の観光資源化 魅力的な商店街づくり 商業施設の活用 自然と調和した観光事業の推進	施策4 憩い・潤いの空間整備 歩道・休憩場所の整備 潤いの空間整備 施策5 都市整備・再開発 都市整備・再開発における観光まちづくり 駅の整備	※ は、新規に取り組み事項 ※ は、重点的に取り組む事項		

平成 28 年度 第 1 回 行政監査結果報告書

「観光振興と都市交流事業について」

(平成 29 年 3 月発行)

刊行物番号

28 - 128

発行 板橋区監査委員事務局

住所 板橋区板橋二丁目 6 6 番 1 号

電話 03 - 3579 - 2661

再生紙を使用しています